

第 84 回国民スポーツ大会 競技運営基本方針（案）

第 84 回国民スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則並びに第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施競技

国民スポーツ大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツとする。

2 競技運営の主管

正式競技、特別競技及び公開競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。

3 競技役員等の編成

正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会の定める国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準及び第 84 回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針に基づき行うものとする。

公開競技は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体の責任において編成するものとする。

デモンストレーションスポーツは、主管する競技団体等の責任において編成するものとする。

4 競技用具の整備

競技用具は、第 84 回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針に基づき、県、会場地市町村において計画的に整備するものとする。

5 記録業務

競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が、競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

6 リハーサル大会の実施

競技会の運営能力の向上を図るためにリハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、第 84 回国民スポーツ大会及び各種競技に対する県民の関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

7 その他

その他、競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

第 84 回国民スポーツ大会 実施競技選択基本方針（案）

第 84 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における実施競技の区分は、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの推進を考慮しながら、次のとおり選択する。

- 1 正式競技は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が定める国民体育大会開催基準要項及び同細則による競技で、公益財団法人島根県スポーツ協会（以下「県スポーツ協会」という。）に加盟する競技団体の競技とする。
- 2 特別競技は、高等学校野球（硬式・軟式）とする。
- 3 公開競技は、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ及びダンススポーツの 9 競技のうち、中央競技団体等と協議の上、実施競技を選択する。
- 4 デモンストレーションスポーツは、日本スポーツ協会の定める国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準により、正式競技、特別競技及び公開競技以外の競技のうち、県スポーツ協会に加盟している競技団体又は県スポーツ協会が推薦するスポーツ・レクリエーション団体（以下「競技団体等」という。）の競技の中から、市町村の希望や競技団体等の意向を踏まえて実施競技を選択する。

第 84 回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針（案）

第 84 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会公開競技実施基準並びに第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 大会を契機として、競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進する。
- (2) 県民が多くのスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、第 84 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針に基づき次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興を推進する市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- (2) 実施時期は、大会開催年度の 4 月 1 日から閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4 日間を上限とする。

5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。

第 84 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針（案）

第 84 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準並びに第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) デモスポの実施により、県民の大会への参加機会をより多く設けるとともに、県民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しみ、さらに、スポーツの楽しさや喜びを感じられる大会を目指す。
- (2) デモスポへの参加を通じて、世代間や地域間の交流の輪を広げ、県の全域で「縁」や「つながり」を強める契機とする。
- (3) デモスポを通じて、より多くの県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、第 84 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技、特別競技、公開競技以外の競技で公益財団法人島根県スポーツ協会に加盟又は推薦する競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、又は普及する見込みがあること。
- (3) 競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (4) 原則として既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町村及び競技団体の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- (3) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- (2) 実施時期は、大会開催年度の 4 月 1 日から閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、原則として 1 日とする。

5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は、第 84 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針の定めるところによる。

第 84 回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画（案）

1 趣旨

第 84 回国民スポーツ大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

2 基本的事項

下記に基づいて第 84 回国民スポーツ大会の審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準（（公財）日本スポーツ協会）
- (2) 第 84 回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針
- (3) 第 84 回国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針
- (4) 第 84 回国民スポーツ大会競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数【別表 1】

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。【別表 2・3】

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

第84回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	内訳 競技名	競技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内 必要数 ⑦= ③-⑥	開催時 ^{*1} 従事 見込数 ⑧	不足数 ⑨= ⑦-⑧	養成 ^{*2} 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	陸上競技	460	453	0	453	25	0	25	428	396	32	43
2	水泳	521	241	184	425	60	32	92	333	141	192	255
3	サッカー	392	111	50	161	42	35	77	84	72	12	17
4	テニス	125	78	0	78	1	11	12	66	11	55	73
5	ボート	172	50	20	70	20	28	48	22	9	13	17
6	ホッケー	182	20	14	34	17	8	25	9	3	6	9
7	ボクシング	144	37	1	38	38	0	38	0	0	0	0
8	バレーボール	440	60	16	76	7	31	38	38	27	11	15
9	体操	382	130	4	134	44	44	88	46	30	16	24
10	バスケットボール	303	96	0	96	36	25	61	35	29	6	8
11	レスリング	165	41	0	41	38	0	38	3	0	3	4
12	セーリング	220	22	34	56	21	10	31	25	1	24	32
13	ウエイトリフティング	131	31	0	31	3	23	26	5	3	2	3
14	ハンドボール	160	39	0	39	34	2	36	3	1	2	3
15	自転車	192	143	0	143	34	27	61	82	23	59	78
16	ソフトテニス	222	132	0	132	2	0	2	130	104	26	34
17	卓球	172	76	0	76	1	0	1	75	67	8	11
18	軟式野球	209	70	0	70	6	4	10	60	44	16	21
19	相撲	167	50	0	50	11	24	35	15	15	0	0
20	フェンシング	103	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
21	柔道	194	41	11	52	33	0	33	19	15	4	6
22	ソフトボール	285	69	37	106	6	36	42	64	12	52	69
23	バドミントン	266	110	14	124	10	8	18	106	80	26	34
24	弓道	156	29	0	29	0	12	12	17	5	12	16
25	ライフル射撃	139	62	0	62	32	25	57	5	2	3	5
26	剣道	121	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
27	ラグビーフットボール	115	18	0	18	2	4	6	12	5	7	10
28	スポーツクライミング	150	22	0	22	5	3	8	14	6	8	11
29	カヌー	224	160	0	160	29	0	29	131	1	130	171
30	アーチェリー	102	33	7	40	6	9	15	25	7	18	26
31	空手道	212	45	0	45	41	0	41	4	0	4	6
32	銃剣道	91	17	10	27	21	0	21	6	2	4	6
33	クレール射撃	112	14	0	14	14	0	14	0	0	0	0
34	なぎなた	112	21	0	21	21	0	21	0	0	0	0
35	ボウリング	130	28	0	28	1	0	1	27	12	15	21
36	ゴルフ	79	0	46	46	4	0	4	42	0	42	55
37	トライアスロン	111	70	18	88	6	51	57	31	23	8	12
38	高校野球	120	40	0	40	0	0	0	40	30	10	13
合計		7,581	2,711	466	3,177	723	452	1,175	2,002	1,176	826	1,108

※1 開催時従事見込数：2030年の第84回国民スポーツ大会開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数
審判員の年齢（定年制を含む）や審判員以外（選手・監督等）で国スポに参加する等の理由により、今後の審判員養成の対象外となるものを除く

※2 養成目標数：原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数（1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定）

<別表2>

第84回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画
【資格取得】

No.	内訳 競技名	養成（資格取得）年次計画								延養成数
		2023 (7年前)	2024 (6年前)	2025 (5年前)	2026 (4年前)	2027 (3年前)	2028 (2年前)	2029 (1年前)	2030 (開催年)	
1	陸上競技	0	13	13	13	13	13	14	0	79
2	水泳	43	49	52	51	57	63	52	23	390
3	サッカー	6	6	6	8	6	6	7	2	47
4	テニス	19	21	26	26	26	26	24	0	168
5	ボート	3	3	3	2	2	2	2	0	17
6	ホッケー	0	3	4	4	3	2	2	2	20
7	ボクシング	0	0	0	1	0	0	0	0	1
8	バレーボール	15	4	16	4	16	5	7	4	71
9	体操	6	6	13	6	8	14	13	4	70
10	バスケットボール	2	3	2	3	3	3	2	1	19
11	レスリング	1	1	2	2	2	1	0	0	9
12	セーリング	4	8	9	8	10	13	5	0	57
13	ウエイトリフティング	2	3	1	0	2	2	0	0	10
14	ハンドボール	4	4	5	4	6	4	5	5	37
15	自転車	3	5	12	16	18	20	20	0	94
16	ソフトテニス	5	7	7	5	7	5	27	5	68
17	卓球	4	4	4	4	0	0	0	0	16
18	軟式野球	1	8	8	10	9	10	11	9	66
19	相撲	1	0	2	0	1	0	0	0	4
20	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	柔道	4	4	4	4	4	4	4	4	32
22	ソフトボール	35	20	22	47	21	26	0	0	171
23	バドミントン	3	7	7	7	7	6	5	0	42
24	弓道	5	5	5	5	5	6	6	0	37
25	ライフル射撃	1	2	2	1	1	0	0	0	7
26	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	ラグビーフットボール	2	2	2	2	2	2	2	2	16
28	スポーツクライミング	4	2	3	2	2	1	0	0	14
29	カヌー	5	8	5	5	8	48	57	40	176
30	アーチェリー	0	8	6	6	6	10	8	4	48
31	空手道	1	1	1	1	1	1	0	0	6
32	銃剣道	0	0	1	1	1	1	2	0	6
33	クレール射撃	1	1	1	1	1	1	1	1	8
34	なぎなた	0	0	0	1	0	0	0	0	1
35	ボウリング	3	3	6	3	7	3	9	0	34
36	ゴルフ	20	10	10	10	5	0	0	0	55
37	トライアスロン	2	2	3	4	2	4	3	0	20
38	高校野球	2	2	2	2	2	2	1	0	13
合 計		207	225	265	269	264	304	289	106	1,929

<別表3>

第84回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画
【資格維持・資質向上】

No.	内訳 競技名	養成（資格維持・資質向上）年次計画								計
		2023 （7年前）	2024 （6年前）	2025 （5年前）	2026 （4年前）	2027 （3年前）	2028 （2年前）	2029 （1年前）	2030 （開催年）	
1	陸上競技	396	390	401	408	415	422	429	443	3,304
2	水泳	116	151	189	238	286	333	386	436	2,135
3	サッカー	22	27	32	36	43	48	52	58	318
4	テニス	11	24	39	59	79	99	116	140	567
5	ボート	2	2	2	2	2	2	2	2	16
6	ホッケー	9	9	12	16	20	23	24	26	139
7	ボクシング	0	0	0	0	1	1	1	1	4
8	バレーボール	54	66	65	78	78	94	94	98	627
9	体操	35	41	40	53	57	59	68	81	434
10	バスケットボール	29	28	31	30	32	33	36	38	257
11	レスリング	0	1	1	2	3	4	5	5	21
12	セーリング	1	3	9	15	20	25	34	38	145
13	ウエイトリフティング	8	8	10	10	8	8	10	10	72
14	ハンドボール	8	12	13	16	17	20	21	23	130
15	自転車	24	27	32	42	56	72	90	110	453
16	ソフトテニス	104	107	112	119	122	129	112	139	944
17	卓球	77	77	77	77	81	81	81	81	632
18	軟式野球	44	45	53	59	68	75	82	92	518
19	相撲	15	16	16	18	18	19	19	19	140
20	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	柔道	20	22	24	26	28	30	32	34	216
22	ソフトボール	88	113	121	92	116	111	137	137	915
23	バドミントン	111	107	107	107	107	108	109	114	870
24	弓道	26	29	32	35	38	40	43	49	292
25	ライフル射撃	2	2	3	5	6	7	7	7	39
26	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	ラグビーフットボール	5	7	9	11	13	15	17	19	96
28	スポーツクライミング	4	8	9	12	14	16	17	17	97
29	カヌー	1	6	14	19	22	28	75	132	297
30	アーチェリー	7	5	11	15	19	19	23	31	130
31	空手道	0	1	2	3	4	5	6	6	27
32	銃剣道	2	2	2	3	4	5	6	8	32
33	クレール射撃	14	15	16	17	18	19	20	21	140
34	なぎなた	1	1	1	0	1	1	1	1	7
35	ボウリング	12	15	15	21	20	27	24	33	167
36	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	23	24	25	26	29	29	32	35	223
38	高校野球	30	32	34	36	38	40	42	43	295
合 計		1,301	1,423	1,559	1,706	1,883	2,047	2,253	2,527	14,699

第 84 回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針（案）

第 84 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に準備する。

1 整備の主体

第 84 回国民スポーツ大会の正式競技及び特別競技の競技用具の整備は、第 84 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針及び同細則並びに別に定める競技用具整備計画に基づき、県及び会場地市町村が行うものとする。

公開競技及びデモンストレーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等において行うものとする。

2 推進体制

競技用具の整備に当たっては、県と競技会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会、中央競技団体等と連携の上、推進するものとする。

3 整備方法

競技用具は、原則として、県、競技会場地市町村、県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用が困難な場合についてのみ購入するものとする。

4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。

なお、整備に当たっては、他県との共同調達等を検討するものとする。

5 保管・利活用

購入する競技用具の保管、大会終了後の利活用等については、県及び競技会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。